

## 各県知事への意見照会に対する回答

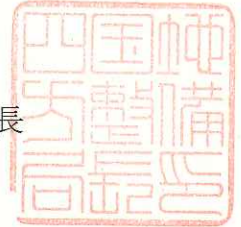
平成28年度第2回四国地方整備局事業評価監視委員会  
に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

国四整企画第34号

平成28年9月29日

徳島県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成28年10月20日に第2回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成28年10月13日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(再評価)

## 【砂防事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
吉野川水系直轄砂防事業	継続	

## 【道路事業】 3件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道32号 猪ノ鼻道路	継続	
一般国道55号 桑野道路	継続	
一般国道192号 徳島南環状道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県土第260号  
平成28年10月13日

四国地方整備局長 殿

徳島県知事



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（平成28.9.29 国四整企画第34号に対する回答）

平素は、本県の県土整備行政の推進につきまして、多大な御尽力を頂いておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、さきに照会がありましたこのことについての意見は、別添のとおりです。

**【砂防事業】****○吉野川水系直轄砂防事業 に対する意見**

「吉野川水系」の直轄砂防事業を継続するという「対応方針（原案）」案については、異議ありません。

吉野川中・上流域は、その地形・地質的に崩壊しやすく、土砂が多く生産されており、これらが下流に流出すれば、本県の社会・経済活動が集中する吉野川下流域において河床が上昇し、氾濫等により多大な被害を及ぼす恐れがあります。

また、吉野川中・上流域では、活発な土砂生産源に近接して、集落が多く分布しており、土砂災害に伴う人的被害や、孤立が発生する可能性が高くなっています。

このことから、引き続き事業の計画的な推進をお願いするとともに、更なる事業の重点的、集中的な取り組みを行い、安全で安心な県民生活を確保する強靱な県土づくりをお願いします。

**【道路事業】****○一般国道32号 猪ノ鼻道路 に対する意見**

「猪ノ鼻道路」の事業を継続するという「対応方針（原案）」案については、異議ありません。

一般国道32号は、徳島と香川、高知を結ぶ主要幹線道路であり、県西部の産業、文化を育む重要な道路であります。

しかしながら、徳島・香川県境に位置する猪ノ鼻峠付近は、大雨による事前通行規制や冬期の凍結や積雪による通行障害、線形不良による交通事故の多発など、安全性、定時性に大きな問題を抱えております。

「猪ノ鼻道路」は、これらの問題を解消し、沿線地域の日常生活を支えるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を担う、なくてはならない道路であり、また、徳島県西部と香川県西部の連携強化や「にし阿波観光圏」における観光振興など、地域の活性化にも資する重要な道路であります。

このため、引き続き、コスト縮減を推進し、平成32年度の全線開通に向け、事業の着実な実施をお願いします。

## 【道路事業】

### ○一般国道55号 桑野道路 に対する意見

「桑野道路」の事業を継続するという「対応方針（原案）」案については、異議ありません。

「桑野道路」を含む地域高規格道路「阿南安芸自動車道」は、「四国横断自動車道（阿南～鳴門間）」とともに、「四国8の字ネットワーク」を形成し、平時は救急医療施設への搬送時間の短縮、「南海トラフ巨大地震」発生時は津波で寸断される一般国道55号の代替道路や緊急輸送道路となる「命の道」として、県民の安全・安心を支えるうえで必要不可欠な道路であります。

また、県南部の豊かな農水産物が、都市部へ速やかに、かつ安定的に供給可能となるとともに、県南地域の美しい自然を活かした観光振興など「活力の道」として、地方の創生につながるものと考えています。

このため、引き続き、コスト縮減を推進し、事業の着実な実施をお願いします。

## 【道路事業】

### ○一般国道192号 徳島南環状道路 に対する意見

「徳島南環状道路」の事業を継続するという「対応方針（原案）」案については、異議ありません。

「徳島南環状道路」は、徳島市の中心部を通過する交通や市街地に流入する交通を円滑に処理し、市街地及びその周辺地域における慢性化した交通渋滞の緩和や地域経済の活性化、日常生活における交通の利便性・安全性の向上に大きく寄与する地域高規格道路であり、既に供用されている区間と並行する県道や交差点では、交通量の減少や交通渋滞の緩和などの整備効果が発現されるなど、本県発展のために、なくてはならない道路であります。

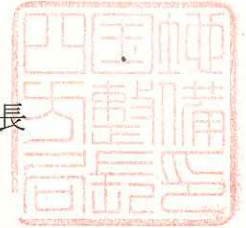
このため、引き続き、コスト縮減に努めつつ、まずは、残る未供用区間の早期整備を図り、一日も早い全線供用に向け、事業の推進をお願いします。

国四整企画第34号

平成28年9月29日

香川県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成28年10月20日に第2回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成28年10月13日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(別紙)

(再評価)

【道路事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道32号 猪ノ鼻道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



28道路第 51262号

平成28年10月4日

四国地方整備局長 殿

香川県知事 浜田 恵造



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年9月29日付け国四整企画第34号にて意見照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道32号 猪ノ鼻道路についての意見

事業継続について異議はありません。

国道32号猪ノ鼻道路の整備は、異常気象時の通行規制区間の解消や線形不良個所の回避による走行性・安全性向上等により、安全で安心な交通を確保し、さらに香川、徳島両県の交流のみならず、四国全体の交流、連携を強化するものです。また、国道32号は南海トラフ地震発生時に瀬戸内海側と太平洋側を結ぶ進出ルートとして、四国広域道路啓開計画に位置付けられた重要なルートであることから、早期の供用を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。

国四整企画第34号

平成28年9月29日

愛媛県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成28年10月20日に第2回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成28年10月13日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(再評価)

## 【道路事業】 3件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道11号 小松バイパス	継続	
一般国道56号 松山外環状道路空港線	継続	
一般国道196号 今治道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

28土(技)第497号

平成28年10月6日

四国地方整備局長 様

愛媛県知事 中村 時広



四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の  
作成に係る意見照会について(回答)

平成28年9月29日付け国四整企画第34号で依頼のあった標記について、別紙のとおり回答いたします。

次の再評価に係る「対応方針(原案)」案については異議ありません。

【道路事業】 3件

事業名	「対応方針(原案)」案	備考
一般国道11号 小松バイパス	継続	
一般国道56号 松山外環状道路空港線	継続	
一般国道196号 今治道路	継続	

なお、当事業に対する意見は下記のとおりです。

記

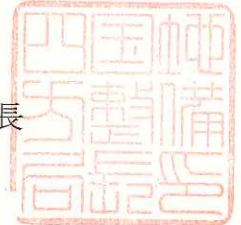
- ① 一般国道11号「小松バイパス」
  - ・小松バイパスについては、今治小松自動車道へのアクセス強化や 国道 11 号 の交通混雑の緩和を図る重要な道路であり、整備の促進をお願いします。
  
- ② 一般国道56号「松山外環状道路空港線」
  - ・松山外環状道路空港線については、高速道路の松山ICと松山空港等を結ぶとともに、松山都市圏の渋滞緩和による観光の振興や地域産業の活性化等に資する重要な道路であり、早期の供用に向けた整備の促進をお願いします。
  
- ③ 一般国道196号「今治道路」
  - ・今治道路は、しまなみ海道と四国8の字ネットワークを結び、今治小松自動車道のミッシングリンクを解消する重要な道路であり、早期の供用に向けた整備の促進をお願いします。

国四整企画第34号

平成28年9月29日

高知県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成28年10月20日に第2回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成28年10月13日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(再評価)

## 【砂防事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
吉野川水系直轄砂防事業	継続	

## 【道路事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道33号 越知道路(2工区)	継続	

---

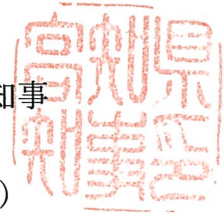
※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



28高土企第145号  
平成28年10月13日

四国地方整備局長 様

高知県知事



四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年9月29日付け国四整企画第34号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

## 記

### 1. 吉野川水系直轄砂防事業

意見：事業継続に異議ありません。

吉野川中・上流域は土砂災害の危険性がある箇所が多く、人的被害及び家屋や公共施設が被災する可能性が高いこと、また、道路が被災することによる孤立化の懸念もあることから、国においては、中山間地域における地域住民の安全・安心の確保のため、より一層の事業推進をお願いします。

### 2. 一般国道33号 越知道路（2工区）

意見：事業継続に異議はありません。

一般国道33号は、高知県と愛媛県の県都を結ぶ幹線道路であり、産業振興などの取り組みを支える重要な社会基盤です。

しかしながら、当路線は、災害危険箇所が多く残されており、降雨時には事前通行規制が頻発することに加え、代替路線がないことから住民生活に支障をきたしています。

沿線地域では、今年3月の高知西バイパスの開通により、渋滞の緩和や時間短縮などの整備効果を住民が実感し、道路整備に対する期待感が高まっています。

これらのことから、幹線道路としての安全性・走行性の向上や防災機能を強化するため、国においては、早期の供用を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。